

# 令和元年度決算報告について

# 協会けんぽの令和元年度決算見込み(医療分)について

＜ 協会会計と国の特別会計との合算ベース ＞

P. 1～ 令和元年度決算(見込み)のポイント

P. 3～ 決算及び主要計数等の推移(平成20年度～令和元年度)

P. 7～ (参考資料)

- ・単年度収支差と準備金残高等の推移
- ・協会けんぽの保険財政の傾向
- ・協会けんぽの後期高齢者支援金の推移
- ・協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)
- ・75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移
- ・協会けんぽの対前年同月比被保険者数の伸び率の推移
- ・協会の令和元年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要
- ・合算ベースの収支と協会決算との相違

令和2年7月



全国健康保険協会

協会けんぽ

**収入は 10兆 8,697億円**

⇒ 被保険者の人数や賃金の増加により保険料収入が増加。前年度比は5,235億円の増加(+5.1%)となった。

- 保険料収入は4,510億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+4.4%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+0.7%)したことが主な要因。この結果、令和元年度の保険料収入の伸び率は+4.9%となった。なお、被保険者の人数の伸び+4.4%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びである。しかしながら、この+4.4%のうち、+2.1%は大規模健康保険組合(人材派遣健康保険組合等)の解散による影響であり、この一時的な伸びの影響を除くと、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、29年度(9月)をピークに鈍化が続いている。＜詳細は5ページを参照＞
- 国庫補助等は263億円増加した。補助対象となる保険給付費(総額)が増加したことなどが要因。

**支出は 10兆3,298億円**

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加。加えて高齢者医療にかかる拠出金等も増加。前年度比は5,785億円の増加(+5.9%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、3,653億円増加し、伸びは+6.1%と、前年度の伸び(+3.3%)を大きく上回った。これは、「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」が増加(+3.2%)したことに加えて、解散組合の影響により、加入者の「人数(加入者数)」の伸びが、大幅に増加(+2.7%)したことが主な要因。＜詳細は5ページを参照＞
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、1,254億円増加(+3.6%)した。これは、高齢者医療費の伸びにより後期高齢者支援金が増加したことに加え退職者給付拠出金の減少といった制度改正による影響が減少したことによるものである。＜詳細は6ページを参照＞  
なお、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者となり始める令和4年度以降、さらに大幅な増加が見込まれている。＜詳細は10ページを参照＞

**この結果、令和元年度の収支差は5,399億円となり、前年度比は550億円の減少となった。**

- 収支差が前年度比で減少(▲550億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が上回ったことによるものである。
- 今後、収入については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による世界経済の悪化により保険料収入の減少が懸念されることに加え、支出についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響前には1人当たり医療給付費の伸びが高く推移していたことや、最近の高額薬剤の保険収載、令和4年度以降見込まれる後期高齢者支援金の増加等も踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況である。
- なお、令和元年度末の準備金残高は3兆3,920億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の4.3ヵ月分に相当する。＜詳細は8ページを参照＞

# 協会けんぽ(医療分)の 令和元年度決算見込み

(単位:億円)

		30年度		元年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	91,429	(+3,455) <3.9%>	95,939	(+4,510) <4.9%>
	国庫補助等	11,850	(+507)	12,113	(+263)
	その他	182	(+15)	645	(+462)
	計 <伸び率>	103,461	(+3,977) <4.0%>	108,697	(+5,235) <5.1%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	60,016	(+1,899) <3.3%>	63,668	(+3,653) <6.1%>
	[医療給付費]	[54,433]	(+1,781)	[57,693]	(+3,260)
	[現金給付費]	[5,583]	(+118)	[5,975]	(+393)
	拠出金等 <伸び率>	34,992	(+79) <0.2%>	36,246	(+1,254) <3.6%>
	[前期高齢者納付金]	[15,268]	(▲227)	[15,246]	(▲22)
	[後期高齢者支援金]	[19,516]	(+1,164)	[20,999]	(+1,483)
	[退職者給付拠出金]	[208]	(▲858)	[2]	(▲206)
	その他	2,505	(+537)	3,383	(+878)
計 <伸び率>	97,513	(+2,515) <2.6%>	103,298	(+5,785) <5.9%>	
単年度収支差		5,948	(+1,462)	5,399	(▲550)
準備金残高		28,521	(+5,948)	33,920	(+5,399)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

## 賃金の動向

(万円)

	30年度	元年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	28.8 (+1.2%)	29.1 (+0.7%)

## 医療費の動向

(万円)

	30年度	元年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	15.3 (+1.7%)	15.8 (+3.3%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.9] (+1.8%)	[14.3] (+3.2%)

## 加入者数等の動向

(万人)

	30年度	元年度
加 入 者 数	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)
被 保 険 者 数	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)
扶 養 率	0.660	0.633

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

決算 及び 主要計数等 の 推移  
(20年度～)



## 2. 主要計数の推移

### (被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いた。27年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、29年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。
- しかしながら、29年度(9月)をピークに伸び率は鈍化しており、30年度には、被保険者数+2.7%、加入者数+1.6%となった。  
令和元年度においては、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなる被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となった。この伸び率から大規模健康保険組合の解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%であり、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、29年度をピークに鈍化する傾向が続いている(13頁参照)。

### (賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21~23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。30年度には、標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回り、伸び率は+1.2%と、20年度以降で最も高い伸びとなった。(なお、28年度の標準報酬月額の伸びは30年度に次ぐ1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の伸びは+0.6%となる。)
- 令和元年度の伸び率は、+0.7%と鈍化した<sup>1)</sup>が、これは大規模健康保険組合の解散の影響が▲0.3%含まれているためである。

### (医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20~22年度までは+2%後半~+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して26年度までの伸びは+1%後半~+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、27年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(28年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や27年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 令和元年度は、消費税率10%への引き上げに伴い、診療報酬改定(令和元年10月より、本体+0.41%、薬価等▲0.48%)が行われたが、1人当たりの医療給付費の伸び率は、+3.2%であり、比較的高い伸びとなった。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)
[1人当たり医療給付費] (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)

( ) 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

### 3. 拠出金等の推移

#### (これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。特に24年度と25年度の増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大<sup>(注1)</sup>といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、26年度から28年度の間は合計1,208億円減少した。

○ しかしながら、29年度には、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となった。30年度には、総報酬割分の拡大の影響が無くなったことや高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が減少<sup>(注2)</sup>したこと等によってほぼ横ばいとなった。

(注1)後期高齢者支援金等は、総報酬割部分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27~29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。  
〔27年度：1/3→1/2 28年度：1/2→2/3 29年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

(注2)退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため大幅に減少している。

#### (令和元年度の動向)

○ 令和元年度の拠出金の負担額は、対前年度比+1,150億円となった。これは、主に後期高齢者支援金について高齢者医療費の増加等により、概算納付額が1,529億円と大幅に増加したことによるもの。

○ なお、今後、特に令和4年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となることによって、後期高齢者支援金が年々大幅に増加していくものと考えている。(今後の後期高齢者支援金の推移は、10頁参照)。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 <sup>(*)</sup>
拠出金等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,142 (+1,150)
概算納付分 (億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)
(増減内訳)												
前期高齢者納付金	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+114]	[▲199]	[+160]
後期高齢者支援金	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1,145]	[+1,529]
老人保健拠出金	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
退職者給付拠出金	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[▲582]	[▲279]
病床転換支援金	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	▲149 (▲284)	▲409 (▲260)

( ) 及び [ ] 内は前年度対比の増減。

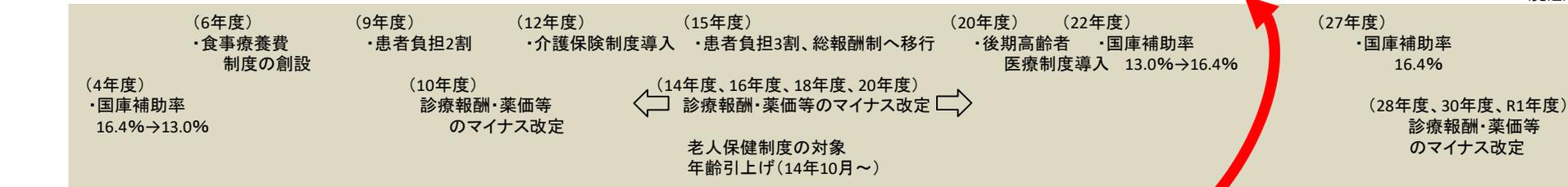
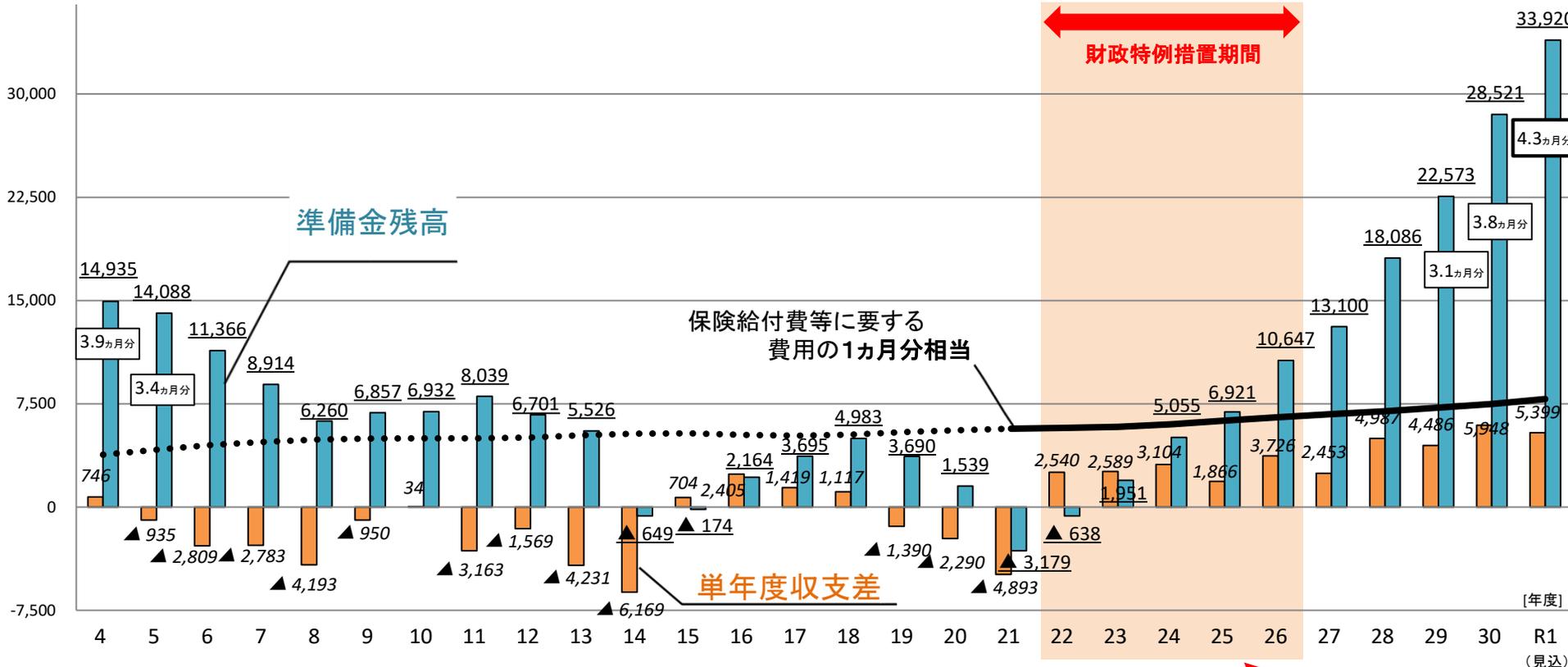
(\*) R1年度の拠出金等は退職者給付拠出金のマイナス精算による還付分 (▲104億円) を含んでいるが、2頁の決算見込みの表ではその他収入に含めているため、その金額とは一致しない。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	35.0%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割	1/3総報酬割	(注) 22年度は8ヵ月分のみ (4ヵ月分は加入者割)				1/2総報酬割	2/3総報酬割	全面総報酬割			
(退職者医療制度)	経過措置期間 (新規適用あり)						新規適用なし					

## 參考資料

# 単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

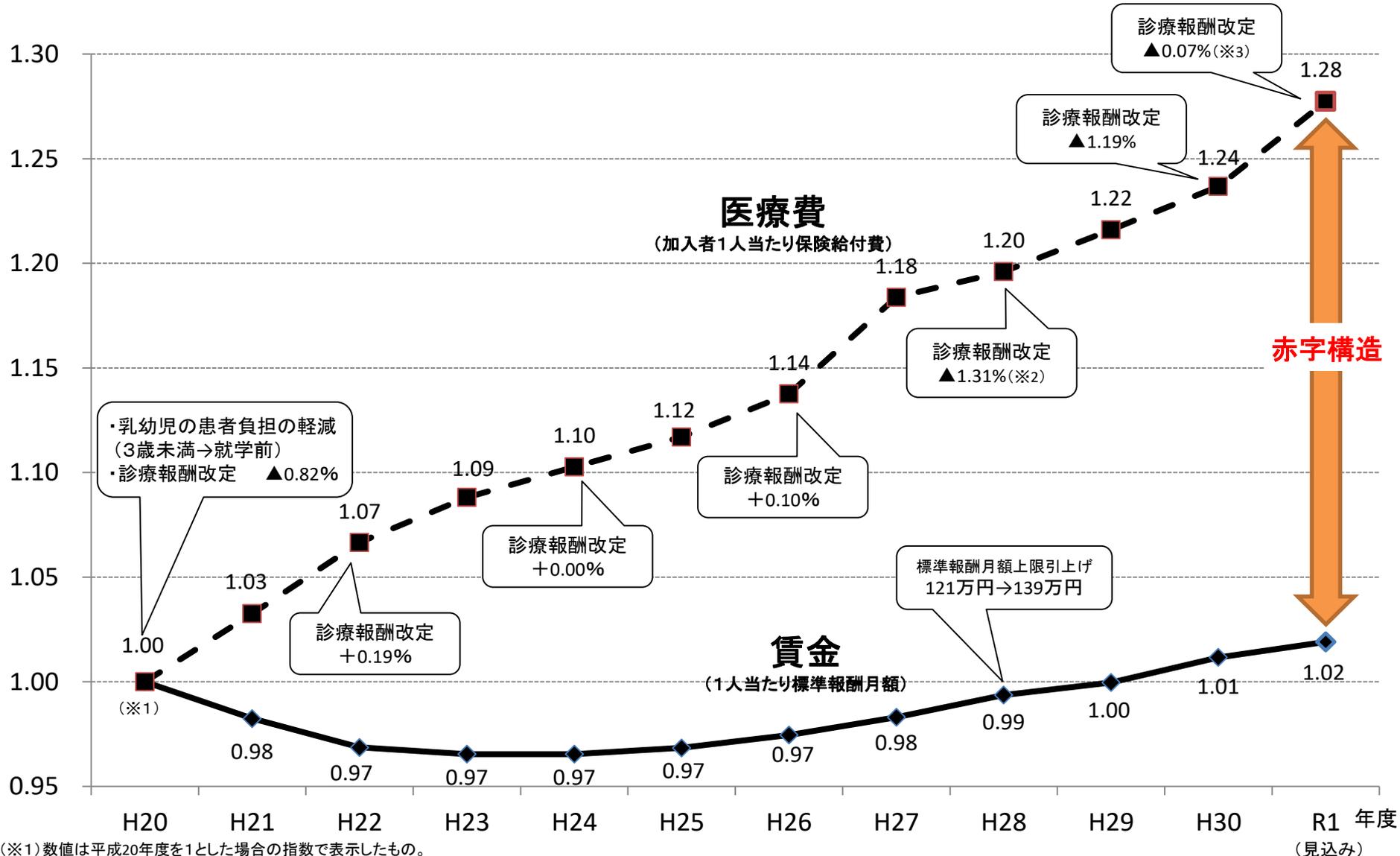
[億円]



(注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

# 協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



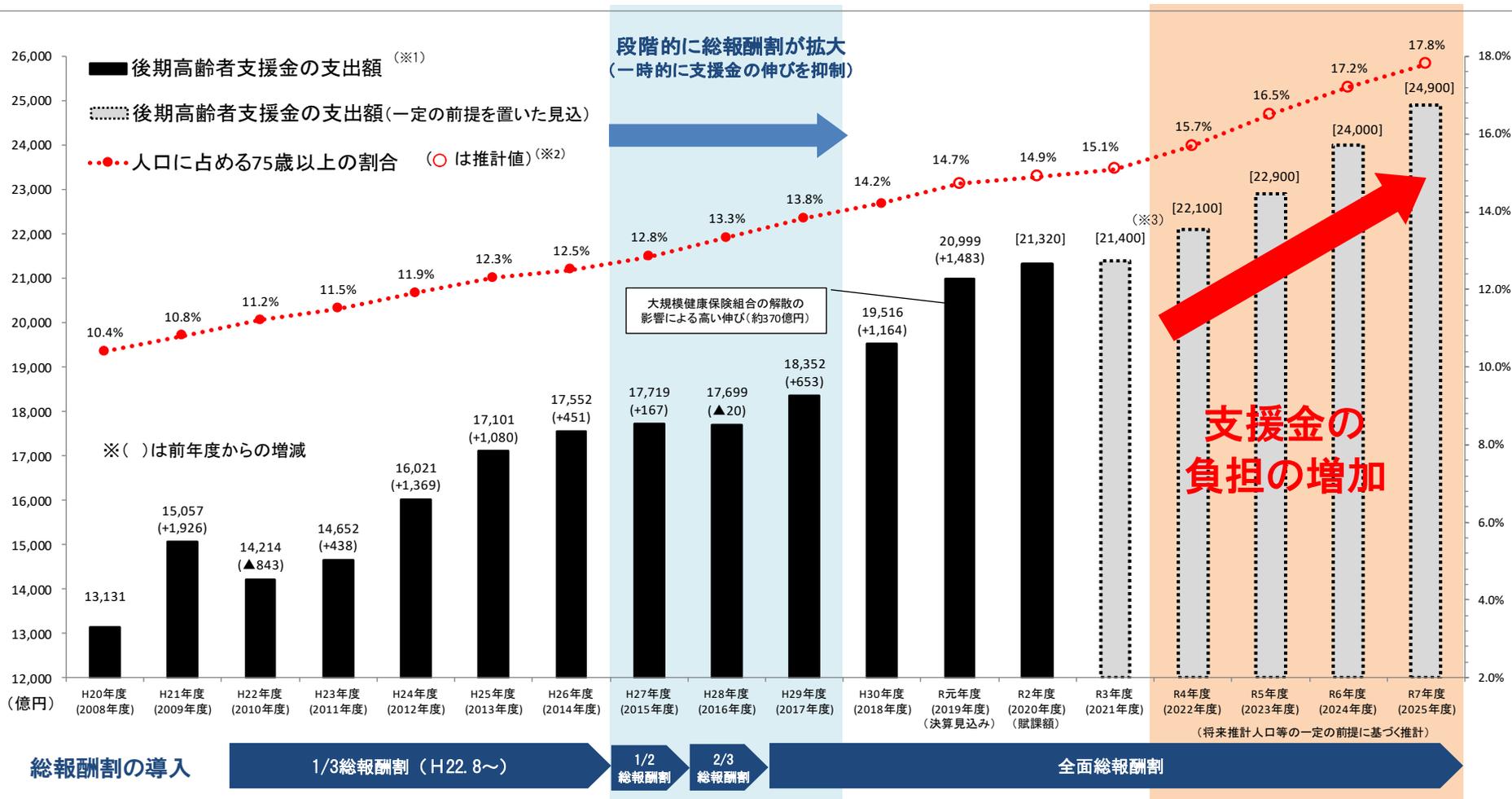
(※1) 数値は平成20年度を1とした場合の指数で表示したものの。

(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

(※3) 消費税率10%への引き上げに伴い令和元年10月より改定。

# 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

●近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大により一時的に伸びが抑制されていたが、今後は大幅な増加が見込まれている。



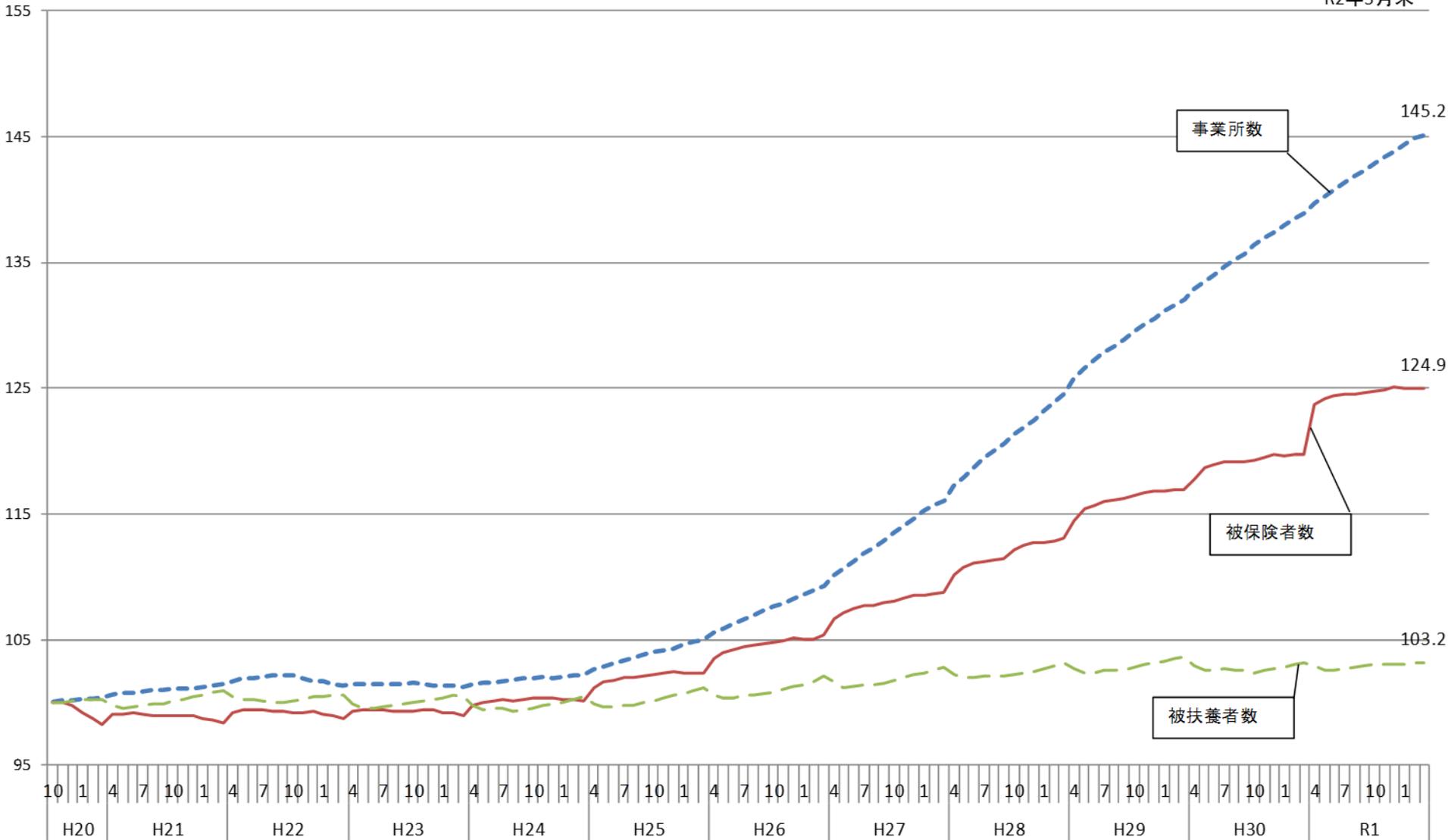
(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額(当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額)である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、H30年度以前の実績は「高齢社会白書」(内閣府)、R元年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、H29年推計)による。

(※3) R3年度以降の推計値は、百億円まるめで記載している。

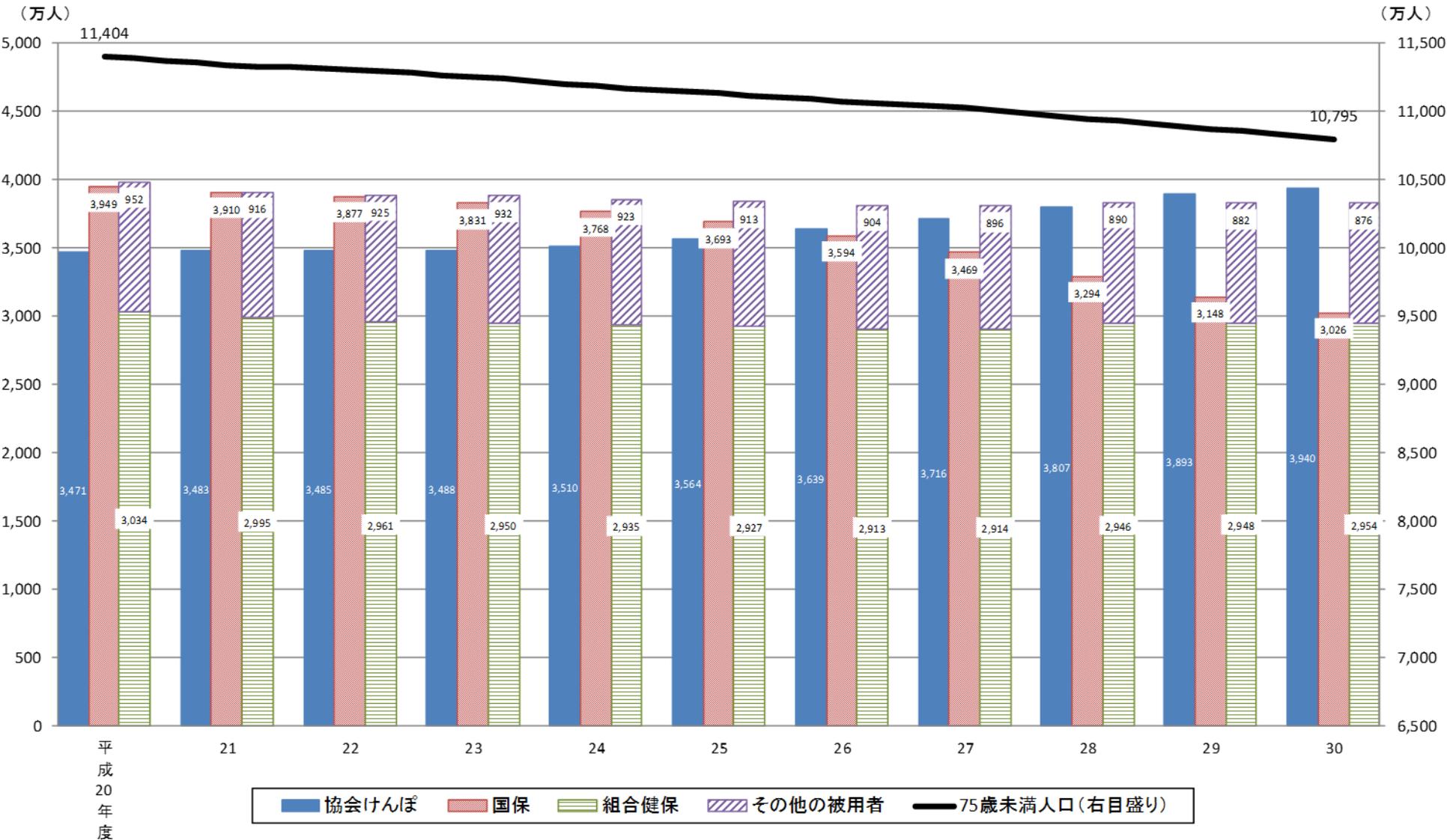
# 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

R2年3月末



※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

# 75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



(注) 1. 協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。  
 2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。



# 協会のR1年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	104,871	94,882	9,989
	任意継続被保険者保険料	745	698	47
	国庫補助金等	12,628	12,113	515
	その他	605	605	-
	計	118,848	108,297	10,551
支出	保険給付費	63,668	63,668	-
	拠出金等	36,246	36,246	-
	介護納付金	10,671	-	10,671
	業務経費・一般管理費	1,880	1,880	-
	その他	1,183	1,183	-
	計	113,648	102,977	10,671
収 支 差		5,200	(※) 5,320	▲ 120

注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)5,320億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(5,399億円)との差異(79億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、H30年度末時点で未交付となっていた224億円がR1年度に交付された一方で、R1年度末時点で未交付となった303億円がR2年度の交付となることによるもの。

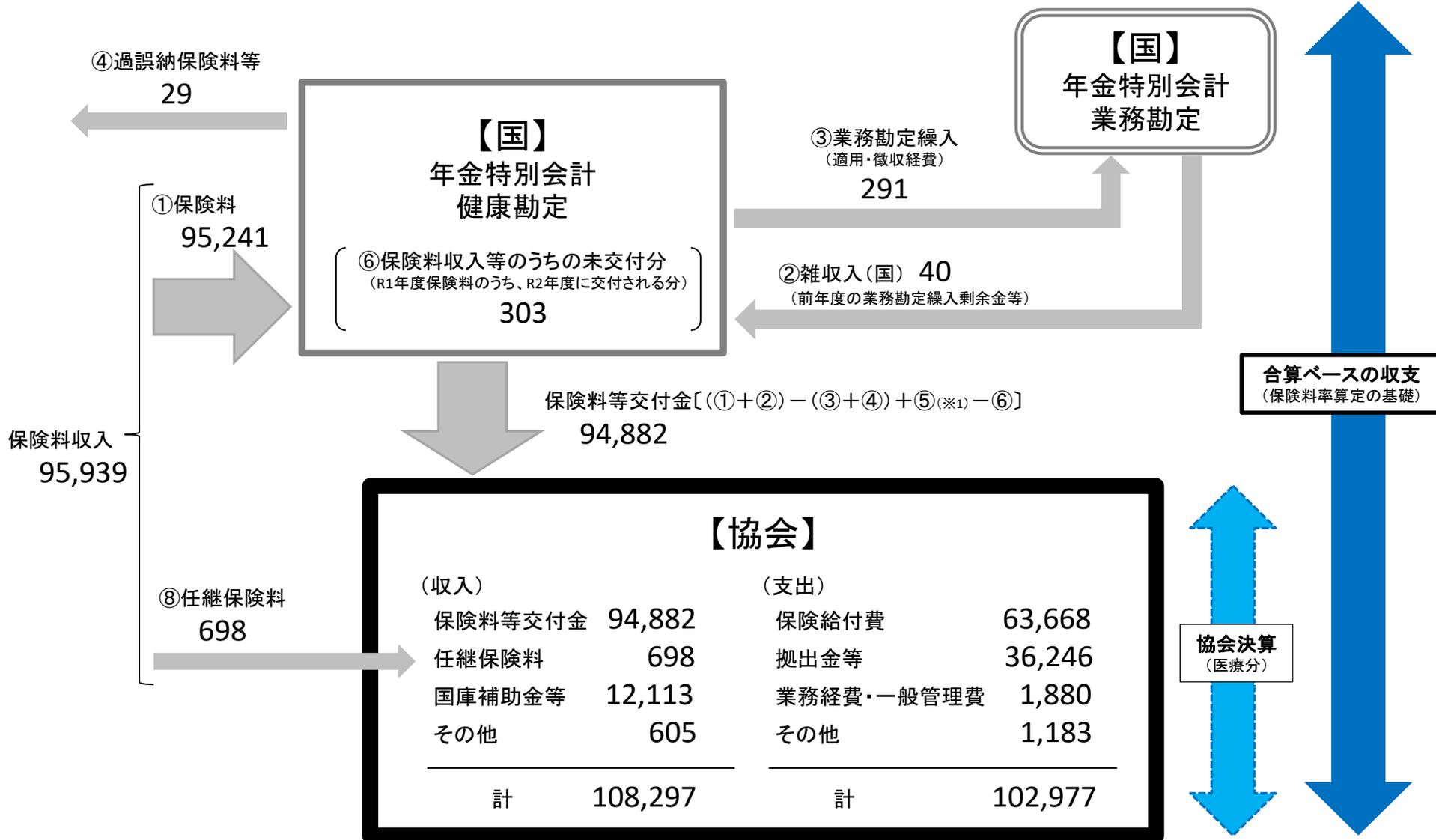
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(79億円 = 303億円 - 224億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、15頁の図表になる。

# 合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(R1年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤はH30年度保険料等のうち、R1年度に協会に交付された交付金(224)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

# 神奈川支部 令和元年度収支

		神奈川支部	全国
収 入	保険料収入	421,237	9,593,872
	一般分	2,182	9,592,138
	その他収入	168	53,704
	債権回収以外	1,828	41,269
	債権回収	522	12,435
	計	423,588	9,647,576
支 出	医療給付費(調整後)(国庫補助を除く)	220,974	5,033,228
	医療給付費	204,652	5,033,228
	年齢調整額	▲ 2,126	-
	所得調整額	18,128	-
	激変緩和	320	-
	現金給付費等(国庫補助を除く)	19,509	440,451
	前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)	151,467	3,419,592
	業務経費(国庫補助を除く)	6,032	136,178
	一般管理費(国庫補助を除く)	1,924	43,441
	その他支出	1,542	34,806
	平成29年度の収支差の精算	▲ 248	-
	計	401,200	9,107,696
収 支 差	計	22,388	539,880
	全国平均分	23,913	539,880
	地域差分	▲ 1,526	-

- (注) 1. 「債権回収」は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。  
 2. 「年齢調整額」、「所得調整額」、「激変緩和」のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。  
 3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う令和元年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。  
 4. 「平成29年度の収支差の精算」は、平成29年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。  
 5. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分が暫定値であるため、数値は今後変わりうる。

## 令和元年度の支部別収支差(地域差分)の保険料率換算の見通し

支部別収支差(地域差分)(a) (百万円)	▲ 1,526
総報酬額(30年度実績)(b) (百万円)	4,249,855
保険料率換算(a)÷(b)×100 (%)	▲ 0.04

- (注) ・令和3年度都道府県単位保険料率の算定においては、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差(地域差分)について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。  
 ・令和3年度都道府県単位保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、令和元年度の支部の収支差(地域差分)を令和3年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算(収支差(地域差分)を令和元年度の総報酬額の実績で除したもの)とは異なる。

# 令和元年度 決算報告書

全国健康保険協会

## 令和元年度全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要

- 健康保険勘定の収入は11兆8,848億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が10兆4,871億円(88.2%)、任意継続被保険者保険料が745億円(0.6%)、国庫補助金・負担金が1兆2,628億円(10.6%)等となっています。
- 健康保険勘定の支出は11兆3,648億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が6兆3,668億円(56.0%)、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆6,246億円(31.9%)、介護納付金が1兆671億円(9.4%)、業務経費・一般管理費が1,880億円(1.7%)等となっています。
- 健康保険勘定の収支差5,200億円は累積収支に繰り入れます。

(単位:億円)

	元年度予算 (①)	元年度決算(②)		差額(②-①)		
		医療分	介護分			
収 入	保険料等交付金	105,730	104,871	94,882	9,989	△860
	任意継続被保険者保険料	696	745	698	47	49
	国庫補助金等	12,614	12,628	12,113	515	14
	その他	593	605	605	-	11
	(小計)		108,297	10,551		
計	119,633	118,848			△785	
支 出	保険給付費	64,373	63,668	63,668	-	△705
	拠出金等	36,230	36,246	36,246	-	16
	介護納付金	10,252	10,671	-	10,671	418
	業務経費・一般管理費	2,148	1,880	1,880	-	△268
	その他	1,020	1,183	1,183	-	163
	累積収支への繰入	5,610	-	-	-	△5,610
(小計)		102,977	10,671			
計	119,633	113,648			△5,985	
収支差	0	5,200			5,200	

(注) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和元年度  
決算報告書

第12期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

全国健康保険協会

# 健康保険勘定

## 決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	10,573,043	10,487,062	△85,981	総報酬が予算時の見込を下回ったことによる保険料収入の減
任意継続被保険者保険料	69,562	74,453	4,891	被保険者数が見込を上回ったことによる保険料収入の増
国庫補助金	1,255,033	1,256,454	1,421	介護納付金補助金の平成30年度精算分の追加交付による増 注1①
国庫負担金	6,384	6,384	-	
貸付返済金収入	161	157	△4	出産費貸付金の返済が見込を下回ったことによる減
運用収入	0	4	4	預金利息の増
雑収入	59,155	60,294	1,139	解散健康保険組合の財産承継額が見込を上回ったことによる増
計	11,963,338	11,884,808	△78,530	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	6,437,298	6,366,840	△70,458	加入者数が見込を下回ったことによる減 注1②、注2、注3、注4
拠出金等	3,622,989	3,624,629	1,640	
前期高齢者納付金	1,525,659	1,524,567	△1,093	保険者全体の前期加入率が減少したことによる減
後期高齢者支援金	2,097,134	2,099,863	2,729	被用者保険の総報酬割負担率が増加したことによる増
退職者給付拠出金	183	186	3	
病床転換支援金	13	13	0	
介護納付金	1,025,248	1,067,097	41,849	第2号被保険者の総報酬の見込み額が増加したことによる増
業務経費	155,155	137,844	△17,311	
保険給付等業務経費	11,125	8,707	△2,417	帳票作成・送付件数が想定よりも少なかったことによる減
レセプト業務経費	4,356	4,156	△200	レセプト点検経費が見込みを下回ったことによる減
企画・サービス向上関係経費	5,043	2,730	△2,313	入札による調達単価の減等
保健事業経費	134,631	122,251	△12,380	受診者1人当たりの健診費用が見込みを下回ったことによる減 注1③
福祉事業経費	0	0	△0	
一般管理費	59,608	50,114	△9,494	
人件費	18,168	15,452	△2,717	欠員、超過勤務の縮減等による減 注5
福利厚生費	65	43	△22	
一般事務経費	41,375	34,620	△6,755	システム開発費等の減
貸付金	161	150	△11	高額医療費貸付件数の減
雑支出	101,859	118,160	16,301	平成30年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる増 注1④
累積収支への繰入	561,021	-	△561,021	
計	11,963,338	11,364,834	△598,504	
収支差	0	519,974	519,974	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、令和元年度災害臨時特例補助金、令和元年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,231百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、平成30年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 熊本地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(3百万円)を含めて計上している。

(注3) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(443百万円)を含めて計上している。

(注4) 令和元年台風19号について、保険給付費に一部負担金等免除に伴う費用(412百万円)を含めて計上している。

(注5) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注6) 収支差519,974百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注7) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和元年度

# 財務諸表

第12期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

全国健康保険協会

# 健康保険勘定

【健康保険勘定】

## 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	3,384,791,088,999	
未収入金	826,115,508,946	
前払費用	178,756,815	
被保険者貸付金	41,691,429	
その他	1,478,126	
貸倒引当金	△ 8,446,640,571	
流動資産合計		4,202,681,883,744
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,421,106,595	
車両	1	
工具備品	51,715,782	
リース資産	4,181,216,632	
有形固定資産合計	5,654,039,010	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	8,478,336,554	
ソフトウェア仮勘定	518,495,020	
無形固定資産合計	8,996,831,574	
3 投資その他の資産		
敷金	277,176,048	
投資その他の資産合計	277,176,048	
固定資産合計		14,928,046,632
資産合計		4,217,609,930,376

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	690,889,235,158	
未払費用	836,719,104	
預り補助金	38,000	
預り金	59,653,627	
前受収益	7,807,845,019	
短期リース債務	1,574,925,502	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,291,421,555	
役員賞与引当金	9,444,382	
流動負債合計		702,469,443,159
II 固定負債		
長期リース債務	1,746,460,410	
資産除去債務	183,363,236	
退職給付引当金	19,898,174,833	
役員退職手当引当金	33,382,958	
固定負債合計		21,861,381,437
負債合計		724,330,824,596
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	2,955,591,238,452	
準備金合計		2,955,591,238,452
III 利益剰余金		
当期末処分利益	531,093,589,352	
(うち当期純利益)	(531,093,589,352)	
利益剰余金合計		531,093,589,352
純資産合計		3,493,279,105,780
負債・純資産合計		4,217,609,930,376

## 損益計算書

自 平成31年4月1日  
 至 令和2年3月31日  
 (単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			6,358,966,613,041
拠出金等			
前期高齢者納付金	1,524,449,981,470		
後期高齢者支援金	2,099,863,239,056		
退職者給付拠出金	185,782,077		
病床転換支援金	13,438,024		
介護納付金			3,624,512,440,627
業務経費			1,067,097,130,137
保険給付等業務経費			
人件費	8,381,105,025		
福利厚生費	15,369,452		
委託費	5,848,598,545		
郵送費	3,018,510,180		
減価償却費	1,573,711,253		
その他	545,639,866	19,382,934,321	
レセプト業務経費			
人件費	5,020,253,944		
福利厚生費	11,686,997		
委託費	2,014,376,313		
郵送費	758,318,698		
減価償却費	808,011,463		
その他	42,454,396	8,655,101,811	
保健事業経費			
人件費	5,557,095,048		
福利厚生費	11,878,887		
健診費用	108,973,565,488		
委託費	8,522,394,939		
郵送費	1,831,315,919		
減価償却費	1,205,266,466		
その他	1,509,527,815	127,611,044,562	
福祉事業経費			
その他業務経費		393,187	
一般管理費		2,718,497,335	158,367,971,216
人件費		5,081,718,154	
福利厚生費		5,132,957	
一般事務経費			
委託費	9,099,126,124		
賃借料	6,044,329,793		
地代家賃	2,985,187,834		
修繕費	1,975,396,211		
その他	1,125,824,772	21,229,864,734	
減価償却費		2,774,445,769	
貸倒引当金繰入額		2,068,504,231	
その他		537,041,539	31,696,707,384
事業費用合計			11,240,640,862,405

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	45,491,461	45,491,461	
事業外費用合計			45,491,461
経常費用合計			11,240,686,353,866
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		10,487,062,000,000	
任意継続被保険者保険料収益		71,583,417,264	
国庫補助金収益		1,141,359,103,323	
国庫負担金収益		6,383,961,000	
保険給付返還金収入		2,430,919	
診療報酬返還金収入		82,889,706	
返納金収入		8,731,074,549	
損害賠償金収入		10,921,213,807	
抛出金等返還金収入		10,430,442,932	
解散健康保険組合承継金		34,919,783,522	
その他		169,228,165	
事業収益合計			11,771,645,545,187
事業外収益			
財務収益			
受取利息	2,005,479	2,005,479	
雑益		151,703,404	
事業外収益合計			153,708,883
経常収益合計			11,771,799,254,070
経常利益			531,112,900,204
特別損失			
固定資産除却損		18,616,367	18,616,367
税引前当期純利益			531,094,283,837
法人税、住民税及び事業税			694,485
当期純利益			531,093,589,352

## 【健康保険勘定】

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成31年4月1日  
 至 令和2年3月31日  
 (単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 6,340,165,216,940
拠出金等支出	△ 3,614,743,145,658
介護納付金支出	△ 1,062,587,518,137
国庫補助金返還金支出	△ 115,567,618,371
被保険者貸付金支出	△ 149,921,000
人件費支出	△ 23,595,225,134
その他の業務支出	△ 153,584,797,747
保険料等交付金収入	10,440,720,000,000
任意継続被保険者保険料収入	74,452,855,410
国庫補助金収入	1,256,453,805,820
国庫負担金収入	6,383,961,000
拠出金等返還金収入	10,430,442,932
被保険者貸付返済金収入	156,992,890
その他の業務収入	50,039,439,466
小計	528,244,054,531
利息の支払額	△ 45,394,920
利息の受取額	3,999,999
法人税等の支払額	△ 722,997
業務活動によるキャッシュ・フロー	528,201,936,613
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 600,000,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 366,888,886
無形固定資産の取得による支出	△ 4,284,284,409
その他の投資活動による支出	△ 269,271,048
その他の投資活動による収入	22,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,079,578,592
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,088,912,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,088,912,068
IV 資金の増加額	921,192,603,137
V 資金期首残高	2,463,598,485,862
VI 資金期末残高	3,384,791,088,999

## 【健康保険勘定】

## 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	531,093,589,352
当期純利益	531,093,589,352
II 利益処分類	531,093,589,352
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	531,093,589,352
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 3,486,684,827,804円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 784,574,683,439円であります。

## 注 記 事 項

### I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

### II 重要な会計方針

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金  
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### 3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

### 5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

## III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 30,546,027,298円

## IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

## V キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	3,384,791,088,999円
資金期末残高	3,384,791,088,999円

### 2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,647,605,762円であります。

## VI 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,384,791,088,999	3,384,791,088,999	—
(2) 未収入金	826,115,508,946		
貸倒引当金	△8,446,640,571		
	817,668,868,375	817,668,868,375	—
(3) 被保険者貸付金	41,691,429	41,691,429	—
資産計	4,202,501,648,803	4,202,501,648,803	—
(1) 未払金	690,889,235,158	690,889,235,158	—
(2) リース債務	3,321,385,912	3,336,392,705	15,006,793
負債計	694,210,621,070	694,225,627,863	15,006,793

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

##### (3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## VII 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,709,646,660 円
勤務費用	1,203,411,152 円
利息費用	23,881,278 円
数理計算上の差異の発生額	△76,582,058 円
退職給付の支払額	△787,753,816 円
退職給付債務の期末残高	22,072,603,216 円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	22,072,603,216 円
未積立退職給付債務	22,072,603,216 円
未認識数理計算上の差異	△2,174,428,383 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,898,174,833 円
退職給付引当金	19,898,174,833 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,898,174,833 円

#### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,203,411,152 円
利息費用	23,881,278 円
数理計算上の差異の費用処理額	219,407,289 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,446,699,719 円

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 0.11%

## VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,363,236 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236 円

## IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	1,034,862,591 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の維持管理費	3,868,980,071 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,579,944,060 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	1,810,255,408 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	931,666,471 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	790,418,200 円
本部・支部事務所賃料等	286,166,974 円
全国健康保険協会工程管理等支援業務	265,716,000 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア等の維持管理費	410,736,823 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア（延長）の維持管理費	11,582,283,555 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修（基盤導入運用）に係るハードウェア等の維持管理費	112,956,690 円
次期業務・システム刷新に係る調査及び計画等作成支援業務委託 一式	123,458,280 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等（モバイルシンクライアント端末等）に係る通信役務 一式	185,222,565 円
全国健康保険協会システム ネットワークシステム回	255,116,400 円

線・機器一式およびインターネット用システム 東西データセンター間回線	
全国健康保険協会WAN及び機器の運用保守・監視等業務委託	102,919,839 円
全国健康保険協会WAN回線サービス提供業務	286,035,651 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借 一式 (延長契約)	1,316,817,840 円
合 計	24,943,557,418 円

## X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

## XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 31 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 31 年 4 月 9 日厚生労働省発保 0409 第 6 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び平成 31 年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成 31 年 4 月 25 日厚生労働省発保 0425 第 4 号厚生労働事務次官通知）の 3 に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業	1,507,468,000	1,507,468,000	0
特定健診事業	40,000	2,000	38,000
合 計	1,507,508,000	1,507,470,000	38,000

(\*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(\*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 52,000 円を返還しております。

# 附属明細書

## (健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	2,444,214,178	98,693,358	32,518,400	2,510,389,136	1,089,282,541	232,189,936	1,421,106,595	
	車両	2,221,282	-	1,479,940	741,342	741,341	-	1	
	工具備品	183,297,868	26,993,664	13,432,467	196,859,065	145,143,283	12,864,020	51,715,782	
	リース資産	31,729,148,452	1,844,553,039	81,624,726	33,492,076,765	29,310,860,133	2,965,591,098	4,181,216,632	注 1
	計	34,358,881,780	1,970,240,061	129,055,533	36,200,066,308	30,546,027,298	3,210,645,054	5,654,039,010	
無形固定資産	ソフトウェア	15,297,756,764	4,559,684,718	-	19,857,441,482	11,379,104,928	3,166,499,988	8,478,336,554	注 2
	ソフトウェア仮勘定	123,616,584	518,495,020	123,616,584	518,495,020	-	-	518,495,020	注 3、4
	計	15,421,373,348	5,078,179,738	123,616,584	20,375,936,502	11,379,104,928	3,166,499,988	8,996,831,574	

(注 1) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借一式によるもの(1,134,005,060円)等であります。

(注 2) 当期増加額は、業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修によるもの(1,120,234,669円)等であります。

(注 3) 当期増加額は、オンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修一式によるもの(396,597,080円)等であります。

(注 4) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(123,616,584円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	6,881,339,004	8,344,105,671	503,202,664	6,275,601,440	8,446,640,571	注 1
賞与引当金	1,275,584,620	1,291,421,555	1,275,584,620	-	1,291,421,555	
役員賞与引当金	8,855,535	9,444,382	8,855,535	-	9,444,382	
退職給付引当金	19,239,228,931	1,446,699,719	787,753,817	-	19,898,174,833	
役員退職手当引当金	26,703,211	6,679,747	-	-	33,382,958	
計	27,431,711,301	11,098,351,074	2,575,396,636	6,275,601,440	29,679,064,299	

(注 1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	2,364,629,283,778	590,961,954,674	-	2,955,591,238,452	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	590,961,954,674	531,093,589,352	590,961,954,674	531,093,589,352	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,201,017,528,000	-	1,201,017,528,000	
後期高齢者医療費支援金補助金	92,116,000	-	92,116,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,002,150,000	-	2,002,150,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金（東日本大震災分）	2,000	-	2,000	
介護納付金補助金	51,505,606,020	-	51,505,606,020	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	4,351,000	-	4,351,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	34,848,000	-	34,848,000	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,507,468,000	-	1,507,468,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	289,698,800	-	289,698,800	
事務費負担金	6,383,961,000	-	6,383,961,000	
計	1,262,837,728,820	-	1,262,837,728,820	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	( 3,506,472 ) 101,923,688	( 2 ) 6	( - ) -	( - ) -
職 員	( 6,945,279,816 ) 12,724,178,857	( 2,989 ) 2,066	( - ) 787,753,817	( - ) 95
計	( 6,948,786,288 ) 12,826,102,545	( 2,991 ) 2,072	( - ) 787,753,817	( - ) 95

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。